

自治会員の皆様へ
(2022.8.19 監修)

常磐小学校区自主防災会 会報 第2号

事業期間を令和4年7月1日～令和5年2月28日として、
地区防災計画策定事業を行います。
補助金は、30万円！

常磐小学校区自主防災会は、「令和4年度香川県地区防災計画策定促進事業」の対象組織に採択され、県より令和4年6月30日付補助金交付決定額30万円の通知を受領しました。

災害救助、避難所支援などは、法律に基づいた国の計画があって、それをより詳しくした県、市単位の防災計画があることで実現されています。ところが地区特性に応じた計画がないので、国が策定を促進しています。地区特性に応じた計画は、市の防災会議に提案し、観音寺市地域防災計画に定めることができます。

- (法律) 災害対策基本法
- (国) 防災基本計画
- (県・市町) 地域防災計画
- (地域住民) 地区防災計画

当会は、地区防災計画名を**常磐地区防災計画**として**令和5年2月**に仕上げる予定です。

常磐地区防災計画は、現在、素案を作成したところです。この素案をたたき台として、事業期間中の検証訓練等による反省点を修正し、事業期間満了時の状態を最適計画として市に提案する予定です。検証訓練等は、ひとつの自治会から数名ずつが代表で参加していただくことになります。訓練を繰り返せば、参加延人数が増え、いざ発災の時に避難所に到着する訓練経験者が増えるという狙いがあります。

もちろん、計画策定は、期間終了後も終りではありません。計画は常に皆様に開示しつつ、定期的な訓練と修正（最適化）を重ねます。

計画内容は下記に開示中です！

「常磐地区自治会協議会」ホームページ
URL <https://www.tokiwak2.net>

「馴染みがない」と言われる方々も、子供さんお孫さん等にこの紙面を見せてくだされば簡単に教えてくれます。

スマホの場合は、右上のQRコードから↗



「観音寺市常磐地区自治会協議会」

LINE公式アカウント

に、友だち登録をして下さい。

「常磐地区自治会協議会」ホームページのリンクがありますから、素早く行けます。

ID検索による友だち登録でも結構です。

IDは、「@028erwej」です。

補助金の使途は？

補助金30万円は、地区計画策定事業を補助するものです。今年度は県下で十数件の組織が採択されているようですが、多くの場合は、地区住民の合意の内容を地区防災計画という書面に文書化する作業が難しいため、外部への委託が多くなります。補助金は、そのような費用、つまり計画策定のために直接的にかかる基幹経費に充当する決まりです。但し、基幹経費以外にも効果促進費という間接的費用として資機材備品等購入にも充当が認められています。

この為、当会では、計画策定の内製に努力し、避難所開設に必要な消耗品・資機材・備品類の購入にも役立てようとしています。

上記とは別の自主防災組織育成助成金2百万円は申請済も、数年待ち

本格的な資機材購入助成は、観音寺市に申請受付済ですが、先着があり宝くじ財団予算の関係から数年待ちとなります。自前の防災倉庫も待たねばなりません。

これから何をしようとしている？

1. 避難所開設訓練

令和4年度中に、図上訓練（＝主に手順等の説明）、検証訓練（＝実働訓練）を最低3回、出来れば4回行いたいと考えています。

「手順書方式」は、実働訓練がなくても、誰もが開設指示ができることを目指すものですが、そもそも行かず、専門家を招いて行います。

2. 市危機管理課、県防災士会による出前講座

会報第1号では、多くの方が十分な情報を得て備えも十分なように記載しましたが、後で寄せられる話はそうではありませんでした。

常磐は、「香川県は災害が発生しないところ」と思っている方が多いばかりか、「正常化バイアス」「同調性バイアス」と言う人間の防衛本能が働いて、南海トラフ発災確率にも反応せず、行動する必要性を感じない方も多いようです。

また、実際に、自分の居場所にはどういうリスクがある、そのリスク別に、どのような行動をするか？これを認識できている人も少数です。

地震でも震度によって自身の身を守る行動が変わってきます。先進例では、個別避難計画といって、要支援者一人ひとりに支援者を準備する計画がありますが、巨大地震の場合は、瞬間に建物等が破壊されますから、自分ひとりの事で精一杯です。仮に家族等を救えたとしても、他人救援まで手が回りません。たとえ要支援者であっても、自力で命を守るように備えねばなりません。

出前講座の目的は、皆さん一人ひとりが、今居る場所で、自力で難を避けるために、本当にどうすればいいのか？ 事前にしっかりと分かっていただくことがあります。

実施の時期は、現在、令和4年9月以降として打ち合せ中です。場所は、同じ自然条件となるよう、20の自治会を概ね7区分し、各区の適当な場所に巡回する予定です。

3. 防災資機材の購入

平成28年の熊本県益城町（震度7）避難所では、最大1500人が避難。体調を崩す人が相次ぎ「災害関連死」に認定された人もいました。大きな問題が「T=トイレ」でした。仮設トイレは翌日に届きましたが、すぐに汚れたため、高齢

者や女性を中心に、トイレに行く回数を減らそうと、水や食事を控え健康状態の悪化につながった例が多くあったという報告があります。次が「K=キッチン」の必要性で、復興への気力体力の維持のためには食事の質を落すことはできません。そして「B=ベッド」。益城町では廊下まで人があふれての雑魚寝となり、寝返りを打つのも難しく、床の埃を吸いました。床からの冷気も問題です。



写真は、イタリア中部大地震時に設置されたコンテナトイレとキッチンカーです。家族毎のテントとベッドも設営され、日本とは雲泥の差です。考え方の違いを示す代表例となりました。

“TKB48”（48時間以内にTKBを備える）

日本の行政は、今やつと気づいたところです。

「災害関連死」への対応がとんでもなく大きく遅れていたことに。



写真左は、H30年北海道震度7の避難所コンテナトイレ。日本の「TKB48」の始まりです。国交省が建設現場環境改善の為に示す「快適トイレ標準仕様」も避難所に浸透するかも知れません。

只、今のところ発災後48時間以内は理想であり時期と内容に何の保証もありません。観音寺市が専門業者との間でどのような連携協定を行っているかを点検しなければなりません。

防災資機材の購入とは、少し遅れて届く上記のような行政支援の内容を見通し、それが届くまでに必要な物資を適切に選択して備える業務です。

4. 指定避難所常磐小学校における総合防災訓練

現在の準備状況では、救命救護から避難行動、班編成、炊き出し等を含む総合訓練は時期尚早と考えます。巨大地震の発生時期が迫っていますが、まず、上記1・2・3を実行しつつ少し先の実施を検討したいと考えますが、如何でしょうか？